

議会運営委員会会議録

平成23年7月7日(木)

(開会) 9:31

(閉会) 9:42

案件

議会の運営について

議長の諮問について

議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内容 】

1 人事議案の説明、質疑

(1) 議案第60号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

(2) 議案第63号 監査委員の選任につき同意を求めること

2 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 議員提出議案第13号 原子力発電からの脱却に関する意見書の提出

(2) 議員提出議案第14号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書の提出

(3) 議員提出議案第15号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出

(4) 議員提出議案第16号 原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書の提出

(5) 議員提出議案第17号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出

(6) 議員提出議案第18号 中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書の提出

3 請願整理番号の訂正について

4 一般質問に関する申し合わせについて

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。人事議案について執行部に説明を求めます。

市長 (説明)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第60号並びに第63号につきましては、常任委員会の閉会中の継続審査事件のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

一覧表に記載の(1)「原子力発電からの脱却に関する意見書(案)」、(2)「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書(案)」、(3)「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書(案)」及び(4)「原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書(案)」以上4件につきましては、全会派が賛成でございました。

次に(5)「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書(案)」につきましては公明党が反対、(6)「中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書(案)」につきましては共産党が反対とされております。以上で報告を終わります。

委員長

意見書案6件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。

「原子力発電からの脱却に関する意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、資源エネルギー庁長官とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、資源エネルギー庁長官とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出」については、

松本友子議員が提出者となり、宮嶋議員、永末議員、平山議員、道祖議員、吉田議員、明石議員、松延議員と私、江口が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書の提出」については、明石哲也議員が提出者となり、永末議員、平山議員、道祖議員、守光議員、吉田議員、松延議員と私、江口が賛成者として提案し、意見書の送付先は、第11地区教科用図書採択協議会とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、請願書における整理番号の訂正について事務局に発言を許します。

議会議務局次長。

6月30日に本会議において経済建設委員会に付託されました「明星寺地区採石場周辺市道における大型車両(車幅2.5m以上)の通行禁止を求める請願」につきましては、請願番号を「第1号」とするところを「第22号」と誤表記しておりました。

本件につきましては事務局の不注意によるものであり、深く反省しております。今後はこのようなことのないよう更に注意して事務にあたっておりますので、よろしくご了承お願いいたします。

なお、議長の調整のもと、経済建設委員会においてはすでに「請願第1号」と訂正して審査されておりますので、本日の本会議におきましても同様に「請願第1号」として審査いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長

本件についてはご了承願います。

次に、「一般質問に関する申し合わせについて」でございます。さきの委員会において、調整案を含め、持ち帰りとしておりましたので、各会派のご意見をお聞きしたいと思います。

(各会派とも正副委員長の調整案とすることで合意)

それでは、本件については正副委員長の調整案で合意ということで議会運営委員会の意見を取りまとめさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。